

報道関係者各位


 不動産の達人
 株式会社さくら事務所

12月13日 空き家対策特別措置法改正 深刻化する空き家問題の現状と最新提言！

業界初の個人向け総合不動産コンサルティング・ホームインスペクション（住宅診断）、マンション管理組合向けコンサルティングを行う“不動産の達人株式会社さくら事務所”（東京都渋谷区／社長：大西倫加）は、**空き家対策特別措置法の改正**を受け、**さくら事務所の専門家が不動産・建築ニュースや市況を解説するオピニオンサイトにて弊社会長の長嶋修が空き家問題のリスク・対策・解決策を読み解く記事を公開**。詳しくは下記コラムをご覧ください、本件に関する取材やご質問がございましたらお気軽にお問い合わせください。



OUR OPINION

さくら事務所の専門家による
 たしかな不動産・建築ニュース、市況解説

[CLICK HERE](#)

長嶋修による空き家問題解説

不動産コンサルタント
長嶋修 が読み解く！

空き家問題の
**リスク
 対策
 解決策**

空き家法改正の
 影響は?!

根本原因
 は何?!

空き家法改正の影響は?!

- ✓ 空き家のリスク
- ✓ 見落とされがちな「マンション空き家」
- ✓ 空き家問題の根本原因
- ✓ 空き家問題解決に必要なこと
- ✓ 所有者・予備軍ができること

／詳しい解説はコラムでご紹介！／

空き家問題のリスク・対策・解決策は？根本原因は新築の過剰供給にあり

疑問・質問がある方はお気軽にお問い合わせください。専門家が取材に対応させていただきます。

さくら事務所について

株式会社さくら事務所は「人と不動産のより幸せな関係を追求し、豊かで美しい社会を次世代に手渡すこと」を理念として活動する、業界初の個人向け総合不動産コンサルティング企業です。1999年、不動産コンサルタント長嶋修が設立。第三者性を堅持した立場から、利害にとらわれない住宅診断（ホームインスペクション）やマンション管理組合向けコンサルティング、不動産購入に関する様々なアドバイスを行う「不動産の達人サービス」を提供、63,000組を超える実績を持っています。

株式会社さくら事務所

広報室：堤

 東京都渋谷区桜丘町29-24 桜丘リージェンシー101  press@sakurajimusyo.com

 03-6455-0726  FAX 03-6455-0022

 <https://www.sakurajimusyo.com/>